

○議 事 日 程（第 2 号）

平成30年 6 月14日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第51号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第52号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 5 議案第53号 平成30年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第54号 平成30年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第55号 平成30年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第56号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第57号 平成30年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第 2 号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

1 番	谷 口 輝 男 君	2 番	室 義 光 君
3 番	子 安 健 司 君	4 番	松 井 正 樹 君
5 番	田 中 由 紀 子 君	6 番	中 川 武 子 君
7 番	澤 居 久 文 君	8 番	楠 達 男 君
9 番	川 瀬 方 彦 君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	西 脇 康 世 君	副 町 長	柴 田 安 寛 君
教 育 長	中 川 敏 之 君	監 理 官 兼 企 画 政 策 課 長	吉 田 和 司 君
監 理 官 兼 診 療 所 事 務 局 長	藤 田 栄 博 君	総 務 課 長	澤 頭 義 幸 君
地 域 振 興 課 長	高 木 久 之 郎 君	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	西 村 克 郎 君

住 民 課 長 三 宅 芳 浩 君
産 業 建 設 課 長 吉 森 明 博 君
教 育 課 長 兒 玉 勝 宏 君

健康増進課長 澤 孝 一 君
水道環境課長 岩 田 英 明 君
西 消 防 署 長 奥 地 徹 也 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議 会 事 務 局 長 山 田 勝
書 記 岡 村 加 奈 子

書 記 中 尾 浩 一

開議の宣告

○議長（子安健司君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（子安健司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、7番 澤居久文君、8番 楠達男君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（子安健司君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

2番 室義光君。

〔2番 室義光君 一般質問〕

○2番（室 義光君） 2番 室義光でございます。よろしくお願いいたします。

冒頭に熊のことが、きのうの広報でも流れていましたし、けさの新聞にも出ていましたが、いろいろ対応していただいた方、大変朝早くから御苦労さんでございました。住民の命に直接かかわることですので、後の対応をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

通告に従いまして、1番、行財政改革について、2番、町有地の有効活用について、この2点について質問させていただきます。

まず、1番目ですが、改革の中の人件費についてでございますが、行財政改革の一環として時間外勤務（残業）の大幅削減の見直しについて、自然災害時や除雪作業時は別として、通常業務の残業は、原則しない方向の転換が必要と考えます。今国会において働き方改革の議論がされておりますが、本町職員の時間外勤務の実態はいかがですか。

集中改革プランの中でも時間外勤務手当の削減が上げられております。職員の労働環境の改革や、勤労意欲の向上につながると考えます。また、経費の削減にもなります。今後の時間外勤務に対する町長のお考えをお伺いします。

2点目、組織・機構についてでございます。

平成27年度、2室6課が平成29年度から1室8課となり、行財政改革大綱に基づいた当初の集中改革プランの見直しがされました。総合計画が策定され、古戦場グランドデザイン事業の終了時には、PDCAサイクルに基づき、再度見直しを図り、課の統廃合、合理化を進める必

要があります。今後の改革の方針について、町長にお伺いします。

大きい2番でございますが、町有地の活用について。

以前の議会でも質問や提案を私はしてきましたが、旧公社の土地、桃配運動公園駐車場、中山住宅周辺の空き地などをイベント開催時の臨時駐車場に活用して、観光客の利便性を高めるとともに収益も上げる。駐車場運営費として、利用者（受益者）負担として1台当たり500円を徴収し、イベントの開催費用の一部とする、このことについて町長の再考はないのかお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

まず、一般質問のお答えをする前に、冒頭、室議員からきのうの熊の件がございましたので、若干触れさせていただきたいと思っておりますけれども、大規模林道、今工事中でとまっていますけれども、緑ヶ丘の大規模林道の入り口から約200メートルぐらい行った道ぐるでくくりわなにかかったということで、木に登って何かということで、このぐらいの直径10センチを超えるような木が折れてしまうような暴れ方をしていたということで、非常に危険ということで、この熊については射殺をさせていただきました。

そのほかにもまた、八幡池の近辺で見たという目撃情報がありましたので、きのうは広報で危険だということでの周知をさせていただいたところでございます。

これからの時期、熊の渡りといいますか、よく例年、はぐれ熊が動くという状況でございますので、皆さん方も十分注意をしていただくように、また近隣の方にも御周知をお願いできればと思っております。

それでは、室議員に対する回答を申し上げさせていただきます。

まず、最初の行財政改革についての1番目の人件費の時間外勤務についてでございますが、働き方改革については、まさに国においても議論がなされている状況でございますが、通常の業務については、正規の勤務時間内に処理することは原則であると考えているところでございます。

本町職員の時間外勤務の実態についてでございますが、本町におきましては、除雪や防災など、特定または緊急の業務、また休日行事等の業務以外の平時における時間外勤務については、所属課等の協力体制について取り組みも必要とする場合もあります。そういった場合には、勤務時間終了前に申請を行い、業務内容を把握している所属課長が判断をし、所属課長の責任において時間外勤務の命令を行っているものでございます。

今後の時間外勤務に対する考え方でございますが、集中改革プランにおきましても時間外勤務手当の削減を掲げておりますが、時間外勤務時間を減らすことも重要であります。近年、

権限移譲により業務が増加する中、限られた職員で業務を遂行する必要がございますので、業務内容の見直しを行い、効率よく所定の時間内に業務を終了できるよう継続的に指導し、時間外勤務の減少に努めてまいります。

次に、組織の改革方針についてでございますが、組織の統廃合、合理化などの改革方針については、平成27年度では、関ヶ原古戦場グランドデザイン事業の策定、着手に向け強化を図るため、グラウンドデザイン室を設置させていただき、平成29年度では、総合計画の策定強化と病院改革による診療所への移行に伴い、地域包括を柱に、医療・福祉・介護の事業連携強化のため、新たに2つの課を設置させていただいたところでございます。

行財政改革では、統廃合等を含む組織の見直しを計画としていますが、やはり重点的に取り組む事業については、一時的ではございますが、重点事業に特化した部署が必要であると考えております。

今後におきましても、合理化に向けた取り組みに意を払いつつも、新たな行政課題及び、ますます多様化する町民ニーズに対応した施策を総合的かつ機能的に展開するための組織・機構として見直しを図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

次に、町有地の有効活用についてでございますが、イベント開催時には有料駐車場としてはどうかという、以前にも29年3月に議会に御提案をいただき、その後の関ヶ原合戦まつり実行委員会の中でも議論させていただいたところでございます。その中では、料金の収受業務に対しての費用対効果、旧公社の駐車場については、雨天時の状況の悪さ、民間企業の厚意で無償でお借りしている土地についての有料化の是非等を検討いたしました結果、有料化については見送りとしたところでございます。

一方で、町関連のイベントは、国の交付金の対象として財源の確保に努めているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔2番議員挙手〕

2番 室義光君。

○2番（室 義光君） 今、いろいろと答弁をしていただきましたが、さらにちょっと質問させていただきたいんですが、人件費についてですが、これは推進計画に取り組み内容として時間外勤務手当の削減と記載されておるんですが、この効果見込み等や担当課及び各年度の計画の記載がないんですね。

ちょっと持ってきていますが、最初にいただいたやつがこれですね、改革プランね。28年度、1年後にいただいたのがこれですね。この中で、今質問しました中で記載されていない、空欄になっておるところがあるんですね。これはこの間、この質問をする前にちょっと課長さんにお尋ねしたんですが、これは最初も入っていないし、今回の見直しにも入っていないもので、

それではちょっとまずいんじゃないかということで、これでは削減計画の設定ができないと、こういうふうに思います。まずは各年度の目標値、例えば何%削減していくとかというパーセントでも結構ですが、これを立てて、各課の現状を踏まえて目標を設定し、実施するのが本意ではないかと。30年度の時間外勤務手当が、一般会計のみですが、年間約1,100万円の予算でございます。

ここで私の提案ですが、削減目標を達成した部署には、いろいろな手当というか、努力賞というか、努力手当みたいなものを支給していただくというようなことで、職場の環境改善や職員の健康管理の向上、また家族とのコミュニケーションもよくなり、人件費の削減にもなります。まさに一石二鳥で、双方にとって利益になると思います。町長の前向きな答弁をひとつお願いしたいと思います。

それから、その次ですが、改革の中の定員管理の適正化についてですが、推進計画では新規採用は、平成29年度以降、32年度までは1名となっています。今年度は複数採用となっているが、平成29年度、30年度の実態と変更に至った理由と今後の採用方針についてお伺いしたいと思います。

これは、関ヶ原町職員定数条例によりますと182人でございます。この枠の中で採用しておられると思いますが、職員の定数は、この改革プランの中にも入っていますけれども、人件費に対して長期にわたり大きな影響が私はあると思います。そこで、町長の答弁を求めます。

それから最後ですが、町有地の活用についてですが、これは5月26日に関ヶ原武将シリーズ第五弾の開催に当たり、古田知事の挨拶の中で、7月21日に「関ヶ原ナイト2018」を開催すると。今回は無料でやらせていただきますが、来年からは有料イベントとして開催したいと述べられました。

この中で、一応今、町長の答弁の中で実行委員会の中では取らないという答弁をもらいましたが、前回も言いましたように、大垣市でも取っておるし、今度、知事あたりもこういうような前向きな意向でやっておられるんですから、関ヶ原町も少しでも財源確保というようなことで努力していただきたいと、このようなことを思いますので、ぜひ実行委員会においてでも実施の方向で進めていただきたいというようなことで、考えをお願いしたいと思います。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） お答えさせていただきますが、まず最初に、時間外の削減計画が空欄だということでございますが、事業の中身、当然、先ほど言いましたように、豪雪で除雪であるとか、災害であるとかというものもございしますが、そのほかにも、やはり事務内容によりまして波があると。例えば、一時的な申請を大量に出したり受け付けたりしなければいけないとか、期限を限られた申請等の処理をしなければいけないとか、そういったことが通常業務の中でも

波がありますので、その中で通年を考えたときに減らしていくという取り組みは必要であろうというふうに思っているところでございます。

その中で、やはり各課におきましても、無駄な時間を使いながらだらだらと仕事をするんじゃないし、やはり業務に当たっては集中的に処理し、時間内にできるだけおさめて帰るようにという指導はいたしておりますので、そういった意味で取り組み姿勢ということで指導はしておりますけれども、細かい数字を上げての指導はしていないということでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから人員、人の新規採用の件でございますが、一応、改革プランでは毎年1名、それで減数があった場合にも対応していくというようなことで取り組みをするようにはなっておりますが、昨年の場合、一昨年度末に1人退職を急に申し出られたと。それから、年明け早々に1人亡くなったというようなことで、職員に欠員が大きく生じたということで、今年度の採用においては3名採用させていただいたという不測の事態もございますので、そういったその時々々の状況、必要数において補充をするという観点で今までは取り組みをさせていただいたということで御理解いただきたいと思いますが、その中で、私も以前はちょっと失念しておりましたが、今、私どもの町の職員の構成割合、これが50歳から60歳までの職員ですが27名で36.5%、それから40歳代が29名で39.2%、30歳代になりますと11名で14%、半分ですね。それから、20歳代になりますと、これは22歳が新卒というような形になりますけれども、それでも7名の9.4%という状況でございます。つまり、40代、50代が非常に多くて、30代、20代が非常に少ないという状況でございますので、これは将来を考えたときには、将来の行政運営は非常に厳しいものが想定される、そんな状況ではないかなというふうに思っておりますので、行革プランには1名減で縮小していくんだというふうになっておりますが、ここはちょっと御理解をいただきながら、しばらくの間は若干の増員を図り、年齢バランスをとれるような形に持っていきたいなという思いをいたしております。

といいましても、当該年度でやめたときに、その人数分を補充すればいいんだという考えもあろうかと思いますが、現状の人口減少社会、また若い人が減ってくる状況の中で、将来的にそういった補充が簡単にできるかと考えると、やはり非常に難しいのではないかなというふうに思っております。そんなことから、できれば30代も入れたいんですが、今の現状では、30歳までの職員を新規採用という形で募集をいたしております。

そんな形でありますけれども、昨今は、途中からの入庁希望ということもございますので、そういったことも踏まえながら、できるだけ優秀な人材がおるときには採用させていただき、将来に備えたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、古戦場ナイトの無料のことでございますが、確かに県知事も一応今年度は無料でやってみるけれども、また来年度については、ことしの結果を見て有料化というようなことも

考えたらどうかという、まだ決定ではございませんので御理解いただきたいと思いますが、確かに室議員が言われるように財源の確保、ちょっとでもそういったところから確保できたらいいなということは十分に理解できますので検討していかねばならないと思いますが、先ほども言いましたように、民間企業さんから土地をお借りしている、また雨天時のじゅくじゅくになってしまったところを同じように取っていいのかとか、いろんな条件がありますので、そういったことをちょっと整理しながら考えなければいけないのかなというふうに思っております。

そういったことで、今後もちよっと継続して検討しながら有料の方向に進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔2番議員挙手〕

2番 室義光君。

○2番（室 義光君） 1つ私が提案した、残業を減らしていったら御褒美といいますか、そういうことで、努力手当とか、名目はどういうふうでもいいんですが、そういうふうにならなくても職員の方が前向きに取り組むようなシステムをつくったらどうかということに関しては、これは再々質問じゃありませんので、ちょっと答弁が抜けていましたのでお願いします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今言われました御褒美とかということについては、制度上はちょっと無理だと思います。ただ、いわゆる勤務手当等じゃなしに、ボーナス等の関係におきましても、そういうインセンティブというものを考えながら取り組みをすることができるかなと思いますので、明確にこれで褒美を出すということはないということでございますので、よろしく願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 室義光君。

○2番（室 義光君） 再々質問をさせていただきます。

今、いろいろ町長答弁の中にありましたが、今回の一連の質問は、行政改革大綱や集中改革プランの推進計画に当たって、これにあんまり沿っていないんじゃないかなと、この運営に関してですね。むしろ、足踏み状態というか、後退しておる部分もあるんじゃないかなというふうに見受けられます。懸念しております。そんなことで今回、こういう質問をさせていただいたんですが、行財政改革の目標である最少の経費で最大の効果を上げ、創意工夫に努め、歳出を縮減し、財源を確保すると掲げておるわけですね。そういう趣旨からいきまして、町長や議員、それから行政にかかわる人の責務だと思います。

子供たちは、人口の減少で関ヶ原が消滅しないかと、体育館や保育園は地震で壊れてしまうのではないかと。旧北小学校や空き地の活用、休耕田や畑、山林の活用など、いろいろな不安や心配をしております。これは先日とか、子ども議会とか少年の主張のお話を聞いていますと、そういうことが多々子供たちの発言の中から出てきておりますので、こういうことも含めて、子供たちが安心して暮らせるまちづくりが最大のテーマではないかと思っております。行財政改革の推進や子供たちの思いに対して、町長の決意をお伺いしたいと思っております。

それで、ちょっと例でございますが、福島県の矢祭町というところがあるんですが、これは福島県の最南端で茨城県に接しておるところでございますが、これは1週間ほど前、私、ある新聞の記事を見ました。それにこれが出ていまして、人口が約6,200人、関ヶ原町よりちょっと少ないかなど。有権者は5,200人というようなことで、議員定数はその当時は18人だったんですが、今は10人ということでございます。町長、副町長、教育長ということで、収入役はなしにしたということで、議員の報酬は活動日数だけ払うというようなことです。それから、町長の三役は、課長級まで下げたというようなことが新聞に出ておりました。

これは合併当時ですね。関ヶ原も合併当分のときはいろいろあって、賛否をとって合併しない方向になったんですが、ここも70%が合併しないという、当時の町長さんやら議員さんの考えでそういうふうになったんですが、これは平成の合併で合併しないということになったんですが、こんなことで並々ならぬ決意でこういうことをやられたと私は思っておりますが、そういうことで関ヶ原町も決して裕福な町ではありませんので、もう消滅するんじゃないかという子供がはっきり言っていますけれども、そんなようなことで、町民も含めて一丸となってそういうふうに取り組みをしていかなければならないと、私はそういうふうに思います。

それから、働き方改革の中で、学校関係者の方も当然知っておられると思いますが、先生方の夏休み、夏休みと言ったらおかしいんですが、子供たちの夏休みの期間中、学校閉庁日というようなことを、先日、名古屋市も5日間やるということを言っていました、夏休み中にそういう先生方に休暇を与えて十分リフレッシュしていただいて、そして新学期に向かってやるというようなことで、5日間だけは休みを与えますよというような制度を入れられたと思うんですが、そんなこともありまして、そういうことも含めて町長さんの決意をちょっとお伺いしたいというふうに思います。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） まず、冒頭に、プランに沿っていないのではないかという御指摘でございますが、やはりそのときそのときの行政需要によって対応していかなくやならないという状況もございますので、趣旨としてはできるだけ沿うようにという思いではございますが、場合によってはできないという事象が出てくる可能性もございますので、今後におきましても、十

分そういった改革プラン等の計画に沿いながらやるように努力をしていきたいというふうに思っておりますし、そうやって縮減することによって財源が確保できるということは御指摘のとおり部分が多々あるというふうに思っておりますので、今の町の財政状況を見たときに、無駄な支出をしないようにできるだけ配慮しているつもりでございますが、なお一層努力をしていく必要があるかというふうに思っております。

そういった中で、御指摘がございました人口減少の町の中でいかに生き残っていくかというときに課題が非常に多い、この現状を一気に回復するということは非常に困難だということは議員も御理解いただけるというふうに思っております。やはり施策を展開する中で優先順位というものもしっかりつけながらやっていく、それによって財源を確保し、財政的にも長く存続できるような取り組みを進めていく必要があるかというふうに思っております。そういった取り組みを進めさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

ただ、矢祭の例を出されました。関ヶ原町議会においても、以前に、大分前になりますけれども、視察に行っております。そのときには、議員の活動日数1日につき3万円というような——たしか3万円だったと思いますが——ことはなしに普通に出されておった状況でございますが、当時は「合併しない町」という宣言をされて全国の注目を集めたということで、私も議員の視察のときに同行させていただいて見ておりますが、今の現状の議員の活動日数、出た日に3万円だと。じゃあ、今、批判があるのは、ふだんの議員活動、いろんな地区の行事とか、そういうものへ出ていったときにはどうなるんだというようなお話があつて、全国的にもちょっとそれではおかしいんじゃないかということで、提案はされてもなかなか実施する、次に実施するよなほかのまちが出てこないという現状があるかと思っておりますが、矢祭の単独で生き残っていくんだという、その姿勢は非常に評価できるというふうに思っておりますので、町としてもそういった姿勢を見習いながら、今後も取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

それから、学校閉庁日については、昨年も既に教育長の配慮のもとで学校閉庁日を設けて先生の処遇の改善に努めているという状況でございますので、今年度以降も続けてやっていくということになろうかと思っております。

補足があったらお願いします。

○議長（子安健司君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 学校の完全閉庁についてでございますが、昨年度もそうですけれども、今年度でいいますと、8月11日が土曜日です。12が日曜日で、13日が月曜日ですので、この日だけ完全閉庁にちょっと延長として入れまして、あと14、15、16がお盆ですので、ほとんどの教員は、お盆は特別休暇をとります。そんなこともありまして、13日を完全閉庁、簡単に言いますと、完全閉庁というのは日直を置かないだけであつて、だから学校は閉じられています。

それだけのことですけれども、そういった意味で、教員も「働き方改革2018」を岐阜県の場合には進めておりますので、その中で、できるだけ業務が休めるときには休みたいということで、日直を置かないということに取り組んでおります。以上です。

○議長（子安健司君） これで2番 室義光君の一般質問を終わります。

続きまして、5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） それでは、御指名を受けましたので、私は住民が主役の観光まちづくりを、2点目に住民福祉施策を迅速に、3点目に今須の保育園・学校教育環境のあり方にかかわるアンケートについてと住民同士の議論の保障を、この3点について質問をさせていただきます。

まず第1、住民が主役の観光まちづくりを。

岐阜県が主導する観光政策が進められておまして、史跡整備やイベントが行われています。観光の楽しみは、いろんなところをめぐり、体験し、交流することだと思います。関ヶ原にそういう楽しみをどうつくるかが問われていると思います。

現在計画されている県の古戦場ビジターセンター（仮称）は、観光バスなどで来るお客さんを集客し、合戦の様子や資料、関ヶ原を一望できる施設となり、下手をすると、この施設に行けば関ヶ原というところをわかったつもりになってしまう可能性があります。ある方は、町内のどこにも寄らずに、ビジターセンターにちょっと寄って次の観光地に行ってしまうのではないかと心配しておられました。町長は、こうした質問に対してどのようにお考えになりますでしょうか。こうならないようにするために何らかの仕掛けが要るのではないかと思います、伺います。

次に、観光事業と住民のかかわりについて伺います。

コンニャクやそば、革製品、観光客向けの喫茶店、イチゴ、和菓子など、地域住民や業者の方がいろいろアイデアを出し、活動されています。街角案内や史跡ガイド、史跡地の清掃などの活動の広がりもあります。こうした動きは大変大事であり、さらに広げていかなければなりません。しかしながら、現在の観光事業は行政主導であり、住民の気持ちとギャップがあると感じています。住民が主役でこそ持続可能な観光まちづくりになると思います。どうすれば多くの住民にかかわってもらえるか、そのために行政が何をすべきか、お考えを伺います。

2番、住民福祉施策を迅速に。

配食サービス利用者に対する補助として、配食サービス助成事業が総合計画の前期実施計画の中で平成31年度の計画に上げられています。高齢者、特に虚弱なひとり暮らしの方にとって定期的に届けられるお弁当は、健康と命にかかわる重要性があります。配食サービス助成事業は、高齢者が安心して暮らすための支援となります。町がその重要性に鑑み、支援に踏み出さ

れることは大変すばらしいと思います。

私ごとではありますが、おじが配食のお世話になっており、先日、家の中で倒れておりましたところ、お弁当配達の方に発見され、救急車を呼んでいただき、重症にならずに済みました。大変助かりました。

現在、おじと同じように困っている方や、利用するかどうかちゅうちょしてみえる方がおられると思います。住民福祉施策は迅速にお願いしたいです。配食サービス助成事業について、来年度を待たず前倒しして実施できないか、伺います。

3月議会では、保育園から小学校へ途切れのない子育て支援を求めました。放課後児童クラブの第2子以降の保育料を減免した市町村に対する県の助成事業があり、しかも平成29年度から始められているとのこと。であるならば、この子育て支援も今年度後期に実施できるよう努力をしていただきたいが、伺います。

さらに、冬休み、春休みのみ預けることとあわせて、学校の振りかえ休業日なども子供の保育をどうするかが問題です。ここは待ったなしと捉えて早急に対応する必要があると思います。伺います。

3番目、今須の保育園・学校教育環境のあり方にかかわるアンケートについてと住民同士の議論の保障を。

先般、今須地域に「今後の保育園・学校教育環境のあり方にかかわるアンケート」用紙が配られました。その内容を見てみますと、疑問点や不安点などを記述するものが中心となっています。まず、否定から始まる方式は、マイナスイメージを与えてしまうのではないかという印象を受けました。また、学力や園、学校生活についてを記述する項目もあります。地域の方には書きにくいのではないのでしょうか。今須地域と学校のかかわりについて考える観点がないと思います。

町長は、昨年12月議会の答弁で、やはりもう少し地区の方の御意見、アンケートみたいな形でとらせていただくなりして今後の進め方を決めていきたいというふうに考えていると述べられています。しかし、今回のアンケート項目では、統合する場合と統合しない場合の疑問点、不安点を聞いているだけであって、どうしたいかは聞いていません。また、世帯の中でさまざまな意見があるわけですが、世帯に1枚しか配られていません。ですから、このアンケートでは進め方を決めることはできないと思いますが、町長のお考えを伺います。

小規模な学校は、子供一人一人に目が行き届くなどのすぐれた面があるとともに、地域の維持と発展にとってかけがえのない役割があります。統廃合は、地域の教育力の衰退、子供の長時間通学、いざというときの安全面の不安などでもデメリットがあります。そうしたさまざまな視点から統合問題を議論すべきであり、単一的に子供の人数だけで議論すべきではないと思います。

したがって、今須地域の将来をどうしていくのか、望む姿に近づけるために地域として何ができるのかなど、地域住民同士の議論が保障されるべきだと思いますが、伺います。

以上、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、まず第1点目の住民が主役の観光まちづくりということでございますが、関ヶ原古戦場の魅力の発信は、ミュージアム機能を有する古戦場ビジターセンターとフィールドミュージアムとしての古戦場の両輪を進めていく必要があると考えているところです。ですから、当然ビジターセンター見学は、古戦場にいざなう仕掛けや取り組みは行っていくことにしております。

観光事業や住民のかかわりについては、今年度から街角案内ボランティア協会や史跡ガイドといった観光関連団体などで構成された関ヶ原古戦場おもてなし連合が形成され、観光協会が中核となり、各団体相互の情報交換や連携した事業の実施を行うなど、住民を中心とした観光まちづくりの土台ができてきました。

町は、おもてなし連合の一構成団体として各団体と連携し、住民と行政が一丸となって観光事業を推進することで、より多くの住民の方にかかわっていただきたいというふうに考えているところでございます。

次に、配食サービスについてでございますが、高齢者の栄養面からの健康の維持や安否の確認にもつながる等、有効な事業と考えておりますので、どのような形で実施が可能か検討を進めてまいりたいと考えておりますと、昨年12月の議会において回答させていただきました。このようなこともありまして、31年度実施事業として位置づけをさせていただいたところでございます。

ただ、事業化となれば、助成事業とはいえ、現在の配食の各事業者の実態や利用者の状況を確認した上で助成の対象者や助成をする方法を検討しなければならず、また事業実施前にある程度の余裕を持った町民利用者への周知等が必要となります。そのため、今年度後期からの実施は、スケジュール的に大変厳しいものがあると考えております。現在、来年度当初からの実施を考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、保育園から小学校への途切れのない子育ての支援についてでございますが、本年3月議会において、第2子以降の放課後児童クラブの保育料を減免した市町村に対する補助事業を岐阜県が行っており、当町でも今後検討していくと、こう答弁させていただいたところでございます。現在は、採択を受けるための申請及び条例改正の作業を今年度行う予定でありますが、最短スケジュールであります次年度からの実施を今検討している段階でございますので、これも御理解をいただきたいと思います。

次に、冬休み、春休みのみや学校振りかえ休業日などの保育の件でございますが、御質問にありますように、放課後児童クラブに児童を冬休みのみや春休みのみ預けるという状況は考えにくく、夏休みのみ利用されている方が冬休みと春休みを追加で利用されるというのが実態になろうかと考えられます。

夏休みをみの利用につきましては、開始しました昨年度で11名の御利用があり、今年度は20名もの利用予定がございます。しかしながら、現在、夏休み利用の方を受け入れるための補助員の人員確保は非常に厳しい状況で、給食調理員や特別支援アシスタントの方などまで無理をお願いし、ぎりぎりの状況で運営しているのが実態でございます。

そういった中、追加で冬休みと春休みの受け入れを開始しても、夏休みよりさらに短い、その期間だけの補助員の増員確保は、非常に難しいものではないかと考えております。なお、学業の振りかえ休業日などのみの利用につきましても同様と考えております。

今後につきましては、他市町の状況なども参考にしながら、引き続き検討していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、アンケートの件でございますが、今回の今後の保育園・学校教育環境のあり方にかかわるアンケート用紙をお願いいたしましたのは、昨年9月に保護者の皆様と、12月には地域の皆様と懇談会を持ちました。その中で、今回のアンケートのタイトルにありますように、今後の保育園・学校教育環境のあり方について話し合いを行いました。この折に、統合しない場合や統合する場合において生ずる疑問や不安を幾つかお聞きしました。

そこで、そうした疑問や不安をなくすために、それらについてをお尋ねするアンケートをさせていただき、そのことに対する説明会を持つことをお約束したもので、今回に至ったわけでございます。

また、お聞きしています項目につきましては、懇談会の折に出された内容をもとに作成をいたしております。

1世帯に1枚としましたのは、アンケートに述べてありますように、御家族でよく話し合われてお答えいただきたいということからでありまして、真逆の考えであっても、その両方を書いていただいてもよいということで、1枚とさせていただいたところでございます。

なお、今回のアンケートによって今後の方向を決めるということではありませんが、疑問点や不安なことにつきましての御説明をさせていただく中で、さらに今後の保育園・学校教育環境について御意見を伺い、それらのことも踏まえて方向を決めていきたいと考えております。

もちろん、単一的に子供を人数だけで考えるのではなく、メリットやデメリットを考慮しながら熟考しなければならないと考えております。

なお、今須地区の将来の地域づくりの議論につきましては、地域住民を交え議論しながら推進していかねばならないということで考えているところでございます。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 答弁ありがとうございました。

まず、ビジターセンターに寄っていただいて、古戦場にいざなう仕組みを考えていくというふうにおっしゃられました。

また、住民にかかわってもらうために何をするかという点では、いろんな団体の方々が中心になっておもてなし連合をつくって土台ができた、その点ではそういう住民がかかわってもらいたいということでしたが、私が考える観光地の魅力というのは、観光の目玉とともに、まち歩きではないかというふうに思っています。

ことし2月に広島県の尾道市に空き家プロジェクトに参加して、ちょっと視察に行ってきましたけれども、フランスとかイタリアによく似た地形で、海があって山があって、その坂にずっとおうちがいっぱい並んでいるんですけれども、その空き家を、その古いまま空き家を再生して、かわいらしいお店や不思議なお店が結構あちこちにありまして、非常に若い方には人気がありました。高山もそうですし、滋賀県の黒壁もそうですし、やっぱりいろんなところを歩く中で楽しみがあるんだなあというふうに思っています。

関ヶ原はよく何も無いというふうに言われますが、史跡は本当にいっぱいあるわけでありまして、じゃあ何も無いというのは、やっぱりそうした楽しむ、まち歩きをして楽しむ、そういうところがないんじゃないかなあというふうに思います。

それで、最近、観光客の方も徐々にふえておりますけれども、これは県や町のPR活動が結構大きな力を発揮していると思います。これをきっかけにして再度関ヶ原に来てもらうためには、さらなる魅力が必要だというふうに思っています。

それで、先ほど団体の方のお話をされましたけれども、もっと広げて一般住民の方々の力を引き出すような、そういうプロジェクトなり、何か提案ができる場、そういうものが不要じゃないかと思うんですが、一度お考えを伺いたいと思います。

次に、住民福祉の問題です。

配食サービスの前倒しは、厳しいものがあるということでした。ある程度、町内のお店の方も配食を手がけられ、広げられておりますし、もともと大垣や上石津からとってみえる方も見えますので、調査というのはすぐ……、ごめんなさい、前回一般質問をしたときは、どういう業者がいるか、関ヶ原でもやりたい人が見えるというような段階でしたが、今はもう既に町内の業者の方も頑張ってみえますので、調査しようと思っただけですぐにでもできるとは思いませんし、他町の例を見ていただければ、どういう助成方法があるかというのもすぐさま調べることができますので、ぜひ、例えば試験的にでも早急に前倒ししてできないかということ再度

伺いたいと思います。

それから、放課後児童クラブの件ですが、これは助成の申請の関係ということでしたが、恐らく県のほうに申請というふうになると思うんですが、県のほうは恐らく要請を、これは私の想像ですけど、県の予算の範囲内であれば途中からでも対応してもらえるというふうに思いますので、その辺は一度調べていただきたいというふうに思います。

それから、非常に残念な答弁でした。冬休み、春休みは難しいというふうに言われました。そういう指導員の状況というような関係で難しいと言われましたけど、働く親さん方にとっては非常に厳しい生活資金の中でやってみえまして、本当は通年で預ければ一番いいんですが、通年預けようと思うと、やはり生活費が足りなくなるという状況もあります。で、朝から留守にする、休みの日だけでも預かってほしいというのが切なる願いです。その辺はぜひ酌んでいただいて、恐らく冬休み、春休みのみ預けられる方は、夏休みよりかは少ないというふうに予想しますので、ここで難しいというふうに切らずに再考していただきたいと思いますが、伺いたいと思います。

それから、今須のアンケートの件ですけども、このアンケートで今後の方向を決めるものではないというふうに言われました。また、メリット・デメリットがあるので熟慮したいというふうに言われました。私も本当に熟慮しなければいかんというふうに思っておりまして、やっぱり学校がなくなるということは、そのときだけの問題じゃなくて、今須の将来にわたる問題になりますので、一朝一夕で決めるべき課題ではないというふうに思います。

それで、町長は、保育園は早くて平成31年度、学校は平成32年度をめどにとおっしゃっておられます。でも、これでは十分な議論はできないというふうに思います。住民の方には急がせるべきではないと思いますが、その辺のお考えを伺いたいと思います。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 最初の観光関係の質問は、ちょっと若干、意味がわからないところもございますので、的が外れたらごめんなさい。

確かに言われるように、関ヶ原は何もないというのが以前からの定説といたしますか、そんなことが住民自身も言っていたというのは確かでございます。そんな中で、やはり関ヶ原の本当のブランドである古戦場というものをブラッシュアップしようということで、今、古戦場史跡等の再整備をさせていただいて、より魅力のある史跡地というふうにしようということで取り組みを進めているところでございます。

ただ、例として挙げられました尾道は、確かにあそこは坂のまちということで昔から人気があるというところがございます、私も何回か行っておりますけれども、正直年寄りにはちょっと無理だなというのが実感でございます。

そんな中で、やはりどんなところであっても、ここはおもしろいというSNS等の発信がもとで観光地、また行ってみようかという人がまた発信するというようなこともございますので、そういったおもしろいなと思えるような取り組みを進めていくことが必要であろうと思っております。

ただ、尾道にいたしましても、どこの観光地にいたしましても、やはりそれをやりかけている方は民間の方でございます。やはり民間の方が自主的にこれをやってみようということで取り組み、自分で発信し、お客さんを集めていると。そういった環境に行政が、また後から支援していくというのが現状ではないかというふうに思っておりますので、関ヶ原町におきましても、やはり住民の方にも、本当に一発やっただろうかと、ちょっと言葉は悪いですがけれども、そんな思いで取り組みをしていただければ非常に効果は出てくるんじゃないかというふうに思っているところでございます。

そういったことで、やはり行政、当初の質問でも言われましたけれども、行政主導ばかりで住民と乖離しておると言われましたけれども、やはり行政だけが頑張るんじゃなしに、住民の方も一緒に取り組みを進めていただくというようにしむけをする、それをちょっと考えていかなければならないというふうに思っております。

それから、次の給食の前倒しの関係でございますが、確かに他町村の例でも、今、調査をしながらやっておるんですが、助成の仕方というのは非常にバラエティーに富んでおると。業者に出すのか、利用者に出すのか、その利用者の出し方、確認の仕方、こういったものについても、やはりいろんな例がありますし、今、町で把握しておる分以外にもあるんじゃないかという、いわゆる以前の町でやっていた場合には、例えば社協であるとか、その後のNPOの団体でやっていただいたとか、そういった場合には、そこの団体にのみ助成を出すという形で取り組みをさせていただきましたが、現状はそういった特定団体じゃなしに民間の事業所さんが主ということになりますので、その把握については、やはりもうちょっと精密にやる必要があるかと思っておりますので、その情報の収集の仕方も課題であろうかというふうに思っております。

そんなことで、秋、後期からというようなお話がありました。確かに理想としてはそういうふうにはできたらいいとは思いますが、今言いましたように、制度的に組み立てが秋までに間に合うかという、ちょっと苦しいなというのが現状でございますので、きちっとした制度をつくっていくためにはもうちょっと時間をいただきたいということで、来年度早々に始めるようにしたい。というのは、やはり予算等の関係もございますので、12月までには大体の案を決めていけるんじゃないかなと、そんな思いでおります。

それから、子育ての関係で冬休み、春休みのみという方、夏休みも当然あるかと思いますが、そういった方が利用を希望していると、これは私のほうも理解をいたしておりますし、何

とかしたいなということしておりますが、やはり限られた指導員の中で、たくさん定員以上受け入れして目が届かないということになりますと、何か事故があったときには大変なことになってしまうというふうに思っておりますので、やはりそれなりの規模、人数に応じた指導員等の配置が確保できなければ、やはり難しいんじゃないかな、そんな思いしております。

そういったことで、今まで、先ほども言いましたけれども、夏休みには学校の調理員さんであるとか、休みになりますので、各学校での支援員さんに入っていただくようお願いしてやっておりますが、夏休みだけだったらまだいいんですが、年末年始になりますと、やはり家庭があるというようなことで、そういった方についても余り望めないという状況もございます。

そういった中で、もうちょっと幅広いところから集める方法はないかということで、今、内部でああでもないこうでもないじゃないですけども、いろいろ検討している段階でございます。そういっためどが立った段階では前向きに検討させていただきたいなと思っております。

ただ、県のほうの助成の関係につきましては、やはり県のほうも予算がありますし、年度当初に決定をいただいて、それに基づいてやるというのが原則でございます。年度途中から申請して認められるかということについては、ちょっと確認をした上で、できることなら取り組みはするということになります。そのところについては、原則的にはちょっと無理だというふうに思っておるところでございます。

それから、アンケートに関しては、考え方はいろいろあると思いますが、やはり今須の地域振興ということと子供の教育環境というものは一緒じゃないと、やはり両立した話だというふうに思っております。それぞれで検討を進める必要があるんじゃないかな、そんな思いでいたしておりますので、取り組みの中でも、やはり子供の将来に向けて何が必要か、何が大事かということを中心に考えさせていただいて、その上で地域振興というものになろうかというふうに思っております。

そういったことで、地元の方々にも十分に御意見をいただきながら進めていきたいというふうに思っているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（子安健司君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 放課後児童クラブの補助金関係でございますが、年度途中で申請ができないのかという御質問がございました。補助金につきましては、当該年度ではなく、やはり前年度の8月ごろに案内の文書が参りまして、9月の初めまでにその翌年度の要望をするという形になります。その文書中でも、「原則として今回御報告いただくものに限り」という注意書きがございまして、年度途中での申請はできないということになっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

〔発言する者あり〕

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今のところ、31年度保育園、32年度小学校という、前お話ししたことについては、こだわってやっているわけではございません。最短でとそのときにも申し上げたはずでございます。

ただ、そのまま放置しておく、小学校の場合、複式が今1つですけれども、複式が2つになってしまうという状況もございますので、何とかそれまでには決めていきたいなという思いはしております。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、再々質問をお願いいたします。

まず、観光の件ですが、民間の方が自主的に立ち上げ、後から行政が支援をするパターンが多いというふうに言われましたが、私はやっぱりそれを待ってはいけなと、間に合わないというふうに思っているんですね。

玉のそばのお店なんかは、まさしく町長のおっしゃるとおり、民間の方が立ち上げ、それに行政が支援をするという非常に先進的な例だと思いますけれども、そういういわゆるベテランの人というか、そのチームワークの中に、グループの中にどんどんやっていける、経験のある人が見える場合はいいんですけれども、一般的にはそういう方は少ないと思うんですね。でも、何か力があるという人はいっぱい見えますので、私は、例えば女性パワーを生かして、その地元でとれた野菜の農家レストランみたいなのを何かグループをつくっていただいでできないかとか、若い方について言えば、そういうお菓子の店とか、今、クラフトというんですか、手づくり商品を売るというのがすごく若い人たちにははやっておりまして、何かそういう、やってみようかなとかというふうに思ってもらうきっかけを、やっぱり行政も何かしら種をまくというか、そういうことができないかというふうに思っているの、何か自然発生的に起き上がってくるのを待っているんじゃなくて、もっともっと積極的に一緒にやっていくという、そういうことが必要でないかというふうに思っているんですが、今であればきれいな史跡地、イベント、そういういろんな団体の方へのおもてなし、私はもっともっと一般の住民の方にもかかわってもらわないと、この持続可能にはなっていないというふうに思いますので、その辺をぜひ、その考え方としてちょっと視点をもう少し下のほうに向けていただきたいというふうに思いますが、その辺を伺いたいと思います。

それから、住民福祉の件なんです、例えば老人福祉センターのお風呂がなくなった問題は別として、池田温泉の入浴料助成というのは大変喜ばれております。やっぱり住民の中には観光ばかりやっているんじゃないかという不満が、本当にあちこちで聞かれます。私は、そうじゃないよと、住民福祉もしっかり頑張っているよということ、やっぱりぜひ住民の

方に見せていただかないといかんというふうに思いました、お弁当の件は早くやってほしいというふうに言いましたし、放課後児童クラブの件は、やっぱり子育て支援ということで本当に待たないで、その辺は絶対延ばしていただきたくないと思いますし、そんな何十人もわあっと来るわけじゃないので、恐らく10人以内だというふうに思いますので、春休み、夏休みや学校休業日という点では。そこは、そんなに指導員が足りないとかという問題には発展しないというふうに思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいということと、県への申請については、ほかの事例で、県の予算の範囲内であれば、市町村がやりたいといえば年度途中でも受け付けるという事例もありましたので、その辺はぜひ確認をしていただきたいと思いません。

それから、今須の件ですが、これは年度についてこだわってやっているわけではないというふうに言われましたので、十分な議論の保障をお願いしたいということと、子供の将来、そして地域というふうな、私は分けて考えることはちょっと違うというふうに思いました、子供たちは学校だけで育てるわけではない、勉強だけで育てるわけではない。やっぱりその地域の中で、本当に安心して育てていくというのが私はあるべき姿だというふうに思いますので、それこそ教育と地域が違うというようなことでは決してないというふうに思いますので、私はあわせて考えていただきたいというふうに思いますが、伺いたいと思います。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 御指摘のとおりだと思いますが、民間がやはり自主的にやっていくということに対して行政がいかにかかわっていくかということは、言われるところはよく理解するところでございますが、過去にも、行政が支援しておる間は何とか事業をやるわと。例えば、地域活性化補助金を使って3年間の事業はやるけれども、3年たったらもうやめたというのが過去に幾つも例がございます。私は、それではだめだというふうに思っているわけで、やっぱり自分の責任においてしっかりやると、そういう覚悟といいますか、心づもりをしっかりした上で続けられる、そういった事業なりを立ち上げていただきたいなと、そんな思いでおりますので、そういったことに対しては、立ち上げの資金じゃなしに、やっぱりその運営に対する助成とか、そういったものじゃなしに、周りの環境、またそういったことについての支援というものは、できる限りやっていったらいいんじゃないかというふうに思っております。

ただ、今現在も起業支援補助金、こういったものも一応は町の中で用意させていただきました。そういったもの、額的には少ないかもしれませんが、活用していただいて、自分の取り組みとしてやっていただきたいなと思っております。

先ほども言いましたけれども、行政が全て準備するとか、段取りをするからやってくださいじゃなしに、やっぱりこういった機会を捉えて民間の方がやっていただくということが長く続

く、第一だというふうに思いますので、その点、意欲のある方がそういう提案をしていただいて、それに対してやっていくというのは避けようじゃないかと。町のほうでこうやってお膳立てしまして、これに乗っかってやってくれる人はおりませんかじゃなしに、逆にこういうことをやりたいという御提案をいただいた上で始まるんじゃないかなと、そんな思いをいたしております。

そんな中で、町のクラフトであるとか、きっかけづくりというものがありますので、今現在も笹尾山の旧北小の校舎では、そういったクラフトづくりの方がちょっと間借りした形で、観光客相手でもやっていきますよということで取り組みをしていただいております。そういった方がもっとももっとふえていけばいいんじゃないかな、そういう思いでおりますので、ぜひとも意欲のある皆さん方に手を上げていただきたいと思っております。

それから、先ほどちょっと池田温泉のお話がございます、先月でしたかね、たしか200枚ほど券が売れたと。ただ、利用者は、1人4枚出ますので、それだけも行っていないが、七八十人だったかな、あります。この間、池田町長さんにお会いしたら、やっぱり非常にたくさん来ていただいておりますということで、垂井の駅から池田温泉へ行く車が満杯だというようなお話も聞いておまして、池田町長さんから、もうちょっとふえたら考えてもいいかなあというような、まだかなですけど、ちょっとお話もありましたので、もうちょっと利用していただければ池田温泉のほうでも考えていただけるんじゃないかなと、そんな思いをいたしておりますが、まだこれは先、御利用の状況によりますので、皆さん方に御利用いただきたいと思っております。

それから、県の申請につきましても、やはり先ほど言ったような状況でございますので、これはもう一回、県のほうの担当に確認をしながら、できるものならということになりますが、その以前に、やっぱりやれるような体制づくりができるか。指導員が少ないから、今の現状の指導員でいいかと言われると、やはり今でも通年でごり押しされている方が多うございますので、それをオーバーするということになると、やっぱり基準上、問題が出てくる場合もございます。どうしたら、そういう短期間での補助員が確保できるかということで、今、知恵を絞っているところでございますので、御理解をいただきたいなというふうに思っております。

それから統合に関して、子供は地域で育つと、確かにそうでございます。ただ、地域だけじゃなしに仲間同士でも成長していくということでございまして、その両方がどうやったらいいのかということを考えていくのが今の統合の話だというふうに思っております。子供自身も、やはり少ない仲間じゃなしに、多くの仲間ではいろんなことをやり、切磋琢磨しながら成長していくということも一つの理想ではないかなというふうに思っておりますので、そこら辺についても御理解いただきたいと思っております。

○議長（子安健司君） これで5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番 楠達男君。

[8番 楠達男君 一般質問]

○8番（楠 達男君） 8番 楠達男でございます。

議長の指名をいただきましたので、質問をさせていただきます。

質問項目は、新たなまちづくりに向けて、関ヶ原町総合計画の着実な推進をというテーマでございます。

質問の要旨を申し上げます。

少子・高齢化と人口減少が進む関ヶ原町を見据え、町民が安心して住み続けられる新たなまちづくりを目指して、本年3月、関ヶ原町総合計画が策定されました。この総合計画は、町の最上位計画として位置づけられています。計画のための計画としないために、その着実な推進は、行政、議会、住民の責務です。その認識に立って、以下、質問をさせていただきます。

①計画の目的の第1に、行政と住民が協働して新たなまちづくりを進めるとうたわれています。そのためには、町民への十分な説明と理解、協力を得る努力が必要です。住民説明会や地域ワークショップの開催についての考えはどうか、伺います。

また、住民自治基本条例、またはまちづくり基本条例を制定し、行政・議会・住民の役割と責務を明確にするとともに、地域別、テーマ別の審議を行うための地域協議会の設置も必要かと思いますが、町長のお考えを伺います。

2番、公共施設の管理計画の中で統廃合を検討すべき施設の優先順位は何か。

これまでも同僚議員より同様な質問がされ、昨年12月議会での一般質問の中で町長は、公共施設の建てかえ、複合化について、対象となる公共施設が多くある。まず、中央公民館及び保育園を優先したいと答弁されています。国は、平成33年度をめどにした自治体公共施設の統廃合計画への助成制度を設けており、町長の決断が求められています。早急に優先順位を決め、関係機関との調整、計画案の策定、財源確保など、具体的なスケジュールを実施計画として策定すべきと考えますが、見解を伺いたいと思います。

3番目、買い物支援のその後の検討結果について伺います。

29年9月定例会一般質問で私は、買い物支援策に対する質問をしました。町長は答弁で、町内の商店の商品、配達可否等の一覧表を作成したい。また、商工会への協力依頼もしたい。そして、社協に買い物バス運行についての検討をお願いしていると答弁されました。買い物バスの検討は、その後どうなっているのか、伺います。

4つ目、関ヶ原観光事業の現状と課題について。

グランドデザイン事業は、関ヶ原町の将来をも左右する事業です。岐阜県との共同事業で、史跡の再整備とともに、ビジターセンターをコア施設とした誘客施策が進められています。そして、観光協会主導によるイベント開催やおもてなし連合の発足、商工会や町内商店のイベント参加など、住民自身による活動も進んでおります。

古戦場観光入り込み客数も、28年度分は例外として、毎年増加しています。しかし、一方で課題もあります。

1つは、町民のグランドデザイン事業への関心と協力、参加がまだまだ不十分であります。地元の盛り上げをどうするか。

2つ目、観光客の増加が地元の経済効果や売り上げの増加に結びついているのか。商工会、観光協会、商店小売業者への聞き取りなど、調査をされているのでしょうか。

2020年秋のビジターセンターオープンに向けて、地元としての受け皿づくりが必要、新たな商品開発、観光資源の創出、食事・宿泊対策、リピーター対策、冬期の誘客対策など課題は多く、役場、商工会、観光協会、商工業者、コンサルによるプロジェクトチームを発足し、課題を具体的に検討してはどうか、見解を伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） まず最初に、新たなまちづくりに向けての町総合計画の着実な推進ということでございますが、本年3月に町総合計画を策定させていただき、内容を要約いたしました概要版につきましては、町民の皆様へ配布させていただいております。

そのようなことで、総合計画全体の説明会実施は、現在のところ考えておりませんが、今後、町民の皆様から広く御意見をいただく必要がある事業につきましては、説明会やワークショップ等の開催について適宜検討させていただき、実施していきたいと考えております。

また、住民自治基本条例等の条例制定につきましては、現時点では考えておりません。

また、地域協議会の設置に関しましては、まずもって住民参画の推進にふさわしいものであるかの視点に立ちまして、先行して設置された市町の実態を参考にして研究してまいりたいというふうに考えております。

次の公共施設の管理計画についてでございますが、国は平成32年度までに公共施設個別施設計画の策定をするように位置づけておりますが、本町では、本年度それに向けたプロジェクトチームを結成し、各担当課から施設の現況や施設の今後のあり方等の洗い出しを進めております。

今後、このプロジェクトにおきまして、施設の統廃合や建てかえなどの意向や優先順位等を決定し、年度内には個別施設計画を具体的なスケジュールも含め策定する予定としております。

まず、保育園、中央公民館は優先して検討してまいります。厳しい財政事情でありますので、適宜配置、規模等を勘案し、より有利な起債等を活用し、将来に負担が過度にならないように進めていきたいと考えております。

次に、買い物支援についてでございますが、買い物バスにつきましては、現在、社会福祉協議会の事業化としてお願いをしているところでございます。その中で要援護高齢者を対象に、ガソリン代等の実費ぐらいの低額な金額で買い物場所への輸送を行う事業の検討を進めていただいているという状況でございます。

次に、観光事業の現状と課題についてでございますが、ランドデザイン事業につきましては、先日、観光協会が中心となり、各ボランティア団体で組織される関ヶ原古戦場おもてなし連合が結成され、行政主導ではなく、町民が中心の活動が進んでいくことに期待をいたしているところでございます。

今後の町内の盛り上げにつきましては、まず次世代を担う子供たちにこの事業に関心を持っていただくように説明する機会をつくっていき、一方で、この夏には、町民の皆さんに対して現在の事業の状況を報告する機会を設け、より関心を持ち、協力していただけるように努力したいと考えております。

次に、地元の経済効果や売り上げの増加について、個々の事業者に聞き取りなどは行っておりませんが、土・日になると一部の食事どころでは駐車場が満車になっていたり、個々の事業者さんについても積極的に商品開発を行っていらっしゃる方もおられますので、一定の成果があると感じております。

例えば、駅前観光交流館の売り上げは増加傾向にあり、観光客の増加が売り上げに結びついていると考えておるところでございます。

商品開発につきましても、「大地の物語」補助金等の活用を積極的に働きかけていきたいと考えているところでございます。皆さんの御利用をお願いしたいと思っております。

最後に、地元としての受け皿づくりが必要という御指摘につきましては、これは急務だと考えておりますが、行政が主導するのではなく、あくまでもお手伝いをする立場として、観光協会や商工会などが中心となり取り組んでいただくことで町全体で考えていく機運をつくっていくことにつながりますので、各団体への働きかけをしていきたいと考えております。

また、新たなプロジェクトチームの発足につきましては、現在考えておりませんが、関ヶ原古戦場おもてなし連合が結成されましたので、中心になっていただき、御意見を伺い、課題解決に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔8番議員挙手〕

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 再質問をさせていただきます。

全体としてまず申し上げたいのは、今の町長答弁で気になるのは、いろいろなところへ、役場で検討しているとか、商工会だとか社協にお願いしているとかというのは言われますけど、それはそれで大事でしょう。だけど、私が聞きたいのは、その中でも町長の考え、あるいは町長はどうしたいのか、どうするのか、どう主導するのかということの決意を伺っているわけであって、このことについて部内で検討しているからとか、それから今までも何回も言いますが、やっぱり時期についてもある程度、例えばこの夏までにやるとか、今年度中に実施するとか、そういうスケジュールも含めて検討するなら検討するでいいけれども、ずるずるずるという感じが私はしていますので、まず最初にそのことについて申し上げたいと思います。

それから、総合計画についてであります。ミニ版を役場でつくって全戸に配ったということで、それで徹底、あるいは住民の方に理解していただけるのでしょうか。

いつも問題になりますけれども、広報「せきがはら」と一緒にいろんなチラシだとか文書が、これはあれで大事です、配布されますけれども、一体どれだけの住民の方に読んでいただけるのか、あるいは理解していただけるのかということについては、もう少し検証する必要があるんじゃないかと思います。

とりわけ、この関ヶ原町総合計画については、町の憲法だというような位置づけの中で非常に大事だと思うんですね。そのためには、これを何としても成功させるためには、やっぱりきめ細かい住民への説明だとか、意見をいただいて、よりよいものにしていくということが、そういう作業が必要だと思いますので、ミニ版を配ってあるからそれで終わりということではまずいんじゃないかというふうに思っておりますので、再度答弁をお願いします。

それから、住民自治基本条例だとかまちづくり基本条例、これは市町によって呼び方が違いますけれども、考え方はほぼ同じですよ。これは考えていないという答弁ですけれども、総合計画が町の憲法で最上位計画だとするならば、当然条例にそれは明文化する必要がありますし、それからここで質問しているのは自治基本条例ですね。これは行政と、それから議会、住民の役割と責務を明確にするための基本条例でありますから、最上位の計画というならば、そういう意味で基本条例について明確化し、うたうべきではないかと思いますので、もう一度、答弁をお願いします。

それから、公共施設の管理計画について考え方を述べられましたけど、私がここで質問しているのは、同僚議員からも今までありましたけれども、その答弁の中で中央公民館、または保育園の統廃合というか新設、建てかえということについて優先したいという答弁でしたから、その後検討されて、どれを最初に統廃合なり建てかえなりされるのか、町長の考えをお聞きしたいということでもあります。

とりわけ、平成33年度を目途に国の助成制度、法律がありますよね。これを外すと、なかなか

か助成ということが困難かと思えます。非常に国の助成制度というのは手厚くというか、御存じのように、費用の約9割は起債ができる。しかも、起債部分の、物によりますけれども、半分ぐらいは後年度負担なので、国のほうから交付金措置で裏打ちされるという極めて優遇された措置だと思いますよね。そういう点では、33年度を一つのめどにしながら、今から優先順位、私は個人的には東、西の保育園の統合をまず考えていくべきではないか。しかし、その場合の場所でありますけれども、ここの町有地が非常に広い。町有地がいまだ塩漬けのままということでありますから、そういう点では、東と西の保育園の統合施設をここへ認定こども園として設置したらいかがか。そして、そのそばに児童公園の設置も当然あり得るのではないかと思いますので、そのことについて町長の考えを伺いたいと思います。

それから、買い物支援のバスの社協への検討について報告がありましたけれども、じゃあ、いつから社協としては買い物支援バスが運行できる体制になっているのかということについて、具体的に答弁をお願いしたい。

非常に町内では高齢化されて、買い物も行けない、車の運転もできないという方もふえてきていますので、これについては、先ほどの同僚議員の弁当の配食と同様、非常に大事な町としての福祉政策の柱になる。住民アンケートでも、常に1位、2位というニーズが多いわけでありまして、そういう点の買い物支援バスということを具体化していただきたい。

仮にそれが非常に困難だということであれば、逆に買い物支援バスじゃなくて移動販売車という方法もありますよね。これは各地でいろんな試行も含めて実施はされていますけれども、例えば、岐阜県内でいえば白川村では、村が冷凍庫つきの2トントラックを1,500万円で導入して、地元のスーパーに委託して生鮮食料品700種類をそろえて、週3回、村内の9カ所を、今、試験のようですけれども、試験運行をしていると。非常に予想を上回る利用者で、物によっては売り切れる。特に、刺身などはすぐ売り切れるというのがホームページで出ておりましたけれども、そういうことを始めた例もあると。

そういうことをヒントにしながら、買い物支援バスと同時に移動販売車、これは今JAさんですかね、今須とか玉を中心に回っておられるようでありますけれども、このことについても参考にしながら、あるいはどこに問題があるのか検討していただいて、そういう移動販売についても検討していただきたいということでもあります。

もう一つ、大手のスーパーさんなんかあらかじめファクスだとかネットで注文を受けて、その注文に応じて個人の家へ配達するというシステムを、これも結構ネットで見ますとあるようでありますので、そのことも参考にすべきではないかと思えます。

それから、ランドデザイン事業の地元の盛り上げですね。やっぱりまだまだ、例えばイベントの開催、私もできるだけイベントについては現地へ行って、参加されているお客さんの数だとか、特に住民の方がどれほど参加して見学に来ておられるのかというのは見るようにして

いるんですけれども、まだまだ不十分な感じがいたします。そういう点では、関心がまだ弱いのかなという気がします。これは一朝一夕に、行政が思うように住民の方が関心を持っていただける、ましてやイベントに参加していただけるということが難しいかもしれませんが、やはりいつも言っていますけれども、ランドデザイン事業を含めて住民の参加、関心、協力がなくて事業の成功はないわけでありまして、そこら辺、町長は住民の方への参加についてどのように考えておられるのか。もし、まだまだ不十分だという認識であれば、先ほどいろんな形で広報活動だとかをするという話もありますけれども、ぜひそういうほうに力を入れていただきたいということでもあります。

ランドデザイン事業の実施は5年ということで、あと残り2年ですね。ビジターセンターや商業棟、あるいは史跡案内標識、トイレ等のハード面での取り組みは進んでいますが、新たな商品開発、あるいは観光資源づくり、そのためには、特に組織づくりや人材育成というソフト面の対策が不十分かと思います。

先ほどおもてなし連合の発足を土台にしてという話がありました。もちろんそれは大事ですよ、否定しませんけれども、非常に限界があるんですよ、おもてなし連合というのもね。言い方がちょっと極端かもしれませんが、どちらかというと趣味のグループの方も当然入っておられますんでね、その方の協力を得て、この関ヶ原の観光の盛り上げをするというのは、もちろん大事ですけれども、そこだけに頼るということではなかなか難しいと思うんですね。

したがって、ここで、質問でも触れましたけれども、商工会なり観光協会はもとより、町内の各商店主さんとか、あるいは住民の方との連携による受け皿づくりとしてプロジェクトチームを結成して、具体的に検討したらどうかという提案でありますので、もう一度そのことについて答弁をお願いしたいと思います。以上であります。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 総合計画の説明が概要版の配布だけでは十分ではないのではないかとこの御指摘でございますが、今、総合計画、はっきり言って、町が今後10年間の総合計画の期間中、やらなければならないこと、やるようなことを総花的に書いてあるというのが現状でございます。その中で説明をしていくのはやぶさかではないんですけれども、ただ、それをやると、余りにも今現在やっている事業、今後やる事業、いろんなことをやって、限られた時間の中で十分にできないのではないかとこのように思っておりますので、やはり具体的な、これをやりたい、こういう事業を今後進めるといふ、そういうタイミングを図りながら住民の方に御意見をいただく機会を設けていきたいというふうに思っているのが主でございます。あの計画そのものを、こういう中身ですよというところまでは今のところ考えていないということですので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

ただ、町の一応、総合計画ということで最高上位に位置づけをしている計画でございますので、そういった意識づけをもって取り組みを進めていくというのはもちろんでございます。ただ、住民の方々に対してやっていく段階におきましては、御提案があったような住民基本条例をつくってやっていったらどうだと、それは当然、住民の参画であるとか、議会の立場、行政の立場、それぞれの責務を明示するわけでございますが、私は条例という形で縛ってやる必要があるのかなということにつきましては、若干疑問を持っているという状況でございます。

この住民基本条例につきましては、たしか北海道のニセコが、その前にもあったと思うんですけども、やられたということで全国的にも広まっていったというふうに思っておりますが、この質問のときに若干調べますと、あれからほぼ20年近くたっているわけですが、いまだに全国の市町村数でいいますと、2割ぐらいしか制定されていないという状況だそうでございます。それがなぜかということ考えたときに、やはりいろんな問題点、一番大きいのは議員さんの議会との、行政との、今、間接住民代表制でやっている運営に対しまして、いわゆる議会の責務、行政の責務とともに住民の責務を出すことによって、その運営がどうなるかということに対する疑問があるのではないかなと、そんな思いもいたしております。

そんなことで、考え方としては、私も反対するものではございませんが、基本条例とまでして縛りかける必要はないのではないかな。例えば、住民基本憲章というような形で取り組みを進め、その中で皆さんが参画していくということがあれば、あり得る話かなとは思いますが、申しわけないですけども、そこまでの現状、ただ、もう一つは、今、関ヶ原町の住民の参画の状況を見たときに、申しわけないですけども、そこまでの環境の醸成ができていないんじゃないかなと、そんな思いもいたしておりますので、これについてはもう少し時間をかけながら行く必要があるかというふうに思っておるところでございます。

それから、公共施設につきましては、先ほども申し上げましたように、職員のプロジェクトチームをつくって、どこをどういうふうにやるかということでの作業を進めさせていただいております。その中で、やはり優先順位等を決めさせていただきたいなというふうに思っておりますので、やり方もそこら辺をやっていくという進め方をしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

ただ、以前から申し上げておりますように、保育園、公民館というものにつきましては、優先して検討を進めるということにさせていただきたいということでの指示をして、取り組みを進めさせていただいております。

御指摘といたしますか、御提案のありました以前の公社の用地、あそこにつくってはどうかという意見も非常にありがたい意見でございますが、今後、それも参考にしながら、今後どういうふうに進めていくかというのを具体的に決めたいなあと思っておりますし、一応今のところのスケジュールでは、ことしじゅうにそういったものを明確にといたしますか、ある程度概要を

決めていきたいなど、そんな思いで作業を進めさせておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、その中に児童公園をつくるということにつきましても、一つの案として受けたいなあと思っております。

今、33年までの時限立法だということでございます。確かに、延長がなければ本当に厳しい話に今後なってきます。ただ、今までの事情、まだ全国的な流れを聞きますと、これも延長がされるのではないかという観測もありますので、それにはちょっと期待をしながら、スムーズにしていきたいというふうに思っております。

それから、買い物バスにつきましては、今、社協のほうからはいつまでにやるという明確なことはありませんが、とりあえず試行という形でやってみるということだそうでございますので、その上でいいふうにはできないかということは思っておりますし、ただ、これもいわゆる福祉弱者、高齢者であるとか、障害者であるとか、そういった方を中心とした展開を考えているようでございます。元気な独居老人等については、ちょっと対象外になろうかと思えます。そういったことで、次の対策も考えなければいけないというふうに思っております。

それで、もう一つ御提案がありました移動販売車は、今、農協さんが主になって玉から下明まで回っていただいております。私も一回見に行きましたけれども、非常に多くの方が御利用になっておられますが、軽トラで回っているという状況でございます。議員御提案の白川村のように大きな車を買ってというようなことは、これは非常に参考になるというふうに思いますので、今後どういう形になるか、実施主体の農協さんにも御相談していきたいなど、そういう思いがいたしました。

それから、ネット販売は、確かに今、町内への配達をやる業者といますか、町内の業者ではございませんが、大垣のほうの大手の業者でございます。きのう、ちょっと説明を聞きに行かせております。ただ、その段階では、きょう、ちょっと内容的には申し上げることはできませんが、個々の方が今後利用される場合にネットでの注文が主だということでございます。高齢者の方にどこまで対応できるか、そういったことはちょっと非常に、今後、利用者がふえていった場合に問題になるということでございますので、慎重に検討しながらやっていきたいと思えます。ただ、今現在でもネットを使える環境にある人に対しては、何らかの機会を使いながら周知をして、利用していただけますよというようなことは、お知らせをするのはやぶさかではないというふうに思っておりますので、またそういう機会にやっていきたいというふうに思っております。

それから、ランドデザイン関係につきましては、御指摘のように、他町村からは非常に多くの方に来ていただいて、参加もしていただいておりますが、町民の参加が非常に少ないんじゃないかと言われます。多くの方が来ていただいておりますが、御指摘のように町内の方が

どれだけかと言われると、ちょっとそこまでは確認しておりませんが、少ないんじゃないかなというのは感じるときもございますので、町内の方向けの周知、またいろんな行事に対する参画ということに対しても働きかけをしていく必要があるかというふうに思っております。

ただ、期待をいたしておるのは、今のグランドデザインのビジターセンターができるタイミング、これは建物が建っていく段階で、やはり今までは何もないので何をやるんだろうなと思って見られる方が、具体的なものが建ってくることによって意識が変わっていくんじゃないかな、そんな思いもいたしておりますので、そういった機会を捉えながら参画できるようにしていただく、参加していただくような周知、また啓蒙をしていきたいと思っております。

それから、ソフト事業について少ないんじゃないかと御指摘をいただきました。これについても、本当に今まで県とともに史跡整備等を中心にしながらも、やはり土産物開発であるとか、いろんなイベント等、御協力いただいて実施しておりますので、より一層拡大できるように努力してまいりたいというふうに思っております。

それから、最後に協議機関という形で、今、町のほうでは、おもてなし連合で毎月のように集まっていたいただいて、今後の取り組み等、話し合っていたいただいておりますので、そういうところを使ってと思っておりますが、御指摘のように、それだけは足りないんじゃないかというようなこともございますので、今後、中身についていま一度検討しながら、より充実したものができるように勉強し、組織的なものを考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔8番議員挙手〕

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 再々質問をさせていただきます。

ここに総合計画の立派な冊子があります。ここの役割の第1に、「本計画は、本町のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、住民一人一人がまちづくりに主体的に参画、協働するための共通目標となるものです」と書いてあるんですね。だとするならば、先ほど町長答弁では、説明会も考えていない、基本条例もつくるつもりもないと言いながらですよ、ここにうたわれているのは、住民一人一人が主体的に参画するんだと。これ、どうしてそういう説明会もしない、基本条例もつくらない中で住民が協力していただけるんでしょうか。やっぱりそれなりの条例や、あるいは国には法律ですよ、そういうものを整備した上で、そこでやっぱり役割分担とか責務を明確にすることによって事業が前進するんじゃないですか。

しかも、さっきちょっと気になって、私の理解不足かもしれませんが、聞き間違いかもしれませんが、町長の答弁で気になるのは、関ヶ原町民の方の現状を鑑みると、なかなかいきなり説明会をやっても集まってもらえないとか、関心がないのでというような言い方をされたと思

ますが、これ間違いなら、また後ほど否定していただければいいんですが、町民が悪いみたいな言い方ね。これ、そうじゃないと思うけれども、現実には確かに弱い部分がありますよ、無関心な方とか、しかし、それもこれも、やっぱり行政の責任だ、最終的には。我々議会の責任かもしれません。やはり少しでも行政が進めておる事業に協力をしていただける、理解していただけるためには、やっぱり行政と議会がまさに両輪になって住民の中に入って説明する、御意見を伺う、そして事業に参画してもらおうという意味では、それを保障するものとして、前提になるものとして、条例の制定や基本条例ということも位置づけるべきではないかと思っておりますので、もう一度、くどいようですが答弁をお願いします。

それから優先順位、公共施設の関係、保育園にするか公民館にするかということも含めて、ことしじゅうにですか、計画をつくるということですが、これは33年度の国の時限立法、法律に間に合うんでしょうか、これで。

町長は楽観的に、いや、法律は延長する可能性が強いというふうに言われましたけれども、その認識は、ちょっと私は甘いんじゃないかと思えますよね。33年といっても、あと3年あるわけじゃありませんしね。実際、準備期間だとか、いろんな書類の作成だとかをすれば、実質的にあと1年か1年半の間に具体的な実施計画をつくらないと、それにのらないんじゃないんですか、国のその器の中にねという心配がありますので、そういう安易な考えではなくて、やはり33年度に間に合うように、保育園なら保育園の統合について実施計画をまとめていくべきではないかと思っておりますので、ここは町長の決断ですよ。役場の職員にプロジェクトをつくって検討させますという話ですけども、それはそれで大事ですけども、やっぱり町長の決断なりリーダーシップというのが大事なんで、ここでは。だから、私は個人的には、先ほど言った保育園、西保育園に至っては雨漏りがしている中で小さな子供さんたちが保育されているということを知りますと、これは何よりも最優先すべき課題でないかと思えますし、ここの土地なら町有地ですから、条件的には非常にいいですよ。駅に近い、役場に近い、その周りに児童公園をつくれれば、これが一つの売りになりますよね、アピール度。関ヶ原町に住めば、非常にきれいな児童公園付きの保育所が、認定こども園ができているということがあれば、やはり子育て支援の一つの大きなインパクトになるし、柱になると思っておりますので、具体的なその計画について町長の決断をいただきたいと思えます。

それから、買い物バスについては、移動販売車も含めてもう一度社協さんとも相談していただいて、今のところ検討されているのは、いわゆる社会的弱者と言われる身障者の方だとか病弱者の方に限定をされているようですが、それはそれとして、それ以外の行きたくても買い物に行けない人、この間もちょっとある人と話をしたんですが、移動販売車だけがいいということではなくて、むしろお年寄りの方は、スーパーならスーパーへ行って、自分の目で品物を選んで買い物をしたいという方も見えるんですね。しかも、そこへ友達なんかと一緒にいくことに

よって会話ができる、これも一つの高齢者対策ですよ。あるいは、もっと言えば認知症対策ということにもなるという話です。そういうことも踏まえて、社協さんなら社協さんに委託も結構ですけれども、試行時期についても考えていただいて、取り組みを一步進めていただきたいと思います。

それから、グランドデザインの関係ですけど、毎回言っていますけれども、グランドデザインの町としての最大の目標ですよ。地元の活性化でしょう。経済効果でしょう。そのための仕組みはつくられているのでしょうか。残念ながら、なかなかそこまで行っていないと思うんですよ。という意味では、関係の役場、あるいは商工業者、そして経済団体、商工会、企業さんを含めた、それとやっぱり専門家であるコンサルを入れたプロジェクトチームの発足と、そのもとにおける具体的な提案というのが必須じゃないでしょうか。

そういう関係団体から声が上がってくるのを待っているんじゃないで、やっぱりそこも町長の主導性であり、思いのたけを出していただいて、プロジェクトチームになるのかは別にして、そういう関係者との意見調整なり、あるいは商品開発なり、特に私は以前の一般質問でしましたけれども、11月から3月までの冬期間の観光客対策をどうするかというのは非常に悩ましい問題ですし、困難な問題ですよ。そうしますと、史跡だけに観光を頼るということも限界が来ると思うんですね。史跡プラス何かの付加価値をつけた観光資源の開発ということも具体的に検討する必要があると思うんです。そういう意味で、今言ったコンサルを入れたプロジェクトチームの発足、検討、提案ということについて、もう一度最後に町長の考えを伺って、再々質問を終了いたします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 総合計画の位置づけについて、議員の思いとしては十分に御理解させていただいたところでございますが、かといって、住民の参画を求めないとか、そんなことを言っているわけじゃないんで、私としても。住民の参画は参画としてしていただく、御意見もお伺いし、行政運営に資していきたいというふうに思っております。ただ、その過程において、議員が言われるように住民基本条例が絶対のものであるかということについて、それは私は、まだいまだに否定的な考えを持っておるということでございますので、その点については御理解いただきたいと思います。ただ、議員御指摘のその考え方は十分に理解しておりますので、それは取り入れながらやらせていただきたいと思いますというふうに思っています。

それから、公共施設の改築等の話でございますが、先ほども言いましたように、一応ことしじゅうにある程度計画を立てて実施、来年度、申請、また基本計画等に進めていきたいというふうに思っておりますが、その中で、今の公民館の建てかえをやるときに、やはりあそこは小学校のすぐそばにあると。教育環境的に考えても非常にいいところでございますので、一つの

案として指示しているのが、あそこでの保育園も含めた複合的な施設ができないか。面積的な検討、それから財政的な検討、当然、将来の負担が発生いたしますので、そこら辺も検討しなけりゃいけないというふうに思っております。ただ、欲しいからやみくもに今決断してやっちゃうというふうになりますと、財政的に将来に負担が大きくなりますので、そこら辺の検討もしながら、どうしたものをつくっていくのがいいのかということ、やっぱり思いだけじゃなしに、検討をしていただいて決断の材料にしていくというふうに思っておるところでございます。

公民館と併設、2つ、もう一つの考えとしては、保育園を優先的に建てた場合にはどうするかということも考えなきゃいけないということで、1つは、御提案いただいたようなあその場所で建てるということも、これはありだというふうに思います。ただ、ほかの場所でも検討する対応がないのかということについても、今、その場所的なことも検討しながら進めている状況でございますので、その点は拙速に進めたくないという思いもでございます。御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、国のほうの助成期間は33年までということでございますが、それまでに切れてしまうからといって幾つも事業はできるわけじゃないというのは、当然議員としても御理解いただけたと思いますので、そこに一つでも入り込めるように努力をしていくということでございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それから、買い物バスにつきましては、以前の議会のとときに町の健康増進課のほうで取り組みをしておるということでお話しさせていただきましたが、町内の業者さんのほうに、そういった買い物支援、配達等のサービスができないかということで声かけをさせていただきました。それについては、正直手を上げていただいた業者さんは2桁にないという状況でございます。しかも、生鮮品についてはゼロだったというような状況でございますので、こういったことも踏まえて対応を考えていかなきゃならないというふうに思っております。

そんな中で、お年寄りの方等が移動バスで買い物に行きたいと言われる、それは気持ちとしては、私もそれは理解できます。ただ、社協のほうで昨年でしたかね、買い物支援ということで、一度車を仕立てて行かれたというふうに聞いておりますが、その効果というのは、やっぱり行った場所がちょっと広過ぎたというのもあるかと思いますが、それだけの効果があったというような報告は受けておりませんので、もうちょっと吟味しながら検討していく必要があるかというふうに思っております。

買い物バスにつきましては、先ほども言いましたように、一応試行という形でやってみて、その後、問題点を洗い出して具体的にやるというような話を聞いておりますので、できるだけ緻密に計算していただいて実施できないかということで、進めるよう指示をしていきたいというふうに思っております。

それから、最後にグランドデザインのことでございますが、議員御指摘のように活性化に向けての取り組み、これはやっぱり一つのきっかけづくりとして今のグランドデザイン事業に取り組んだわけでございますので、その成果が十分に上がるようにしていかなければならないというふうに思っております。

その一環として、御指摘のようなプロジェクトチームの検討ということにつきまして、先ほど言いましたように、今、おもてなし連合で取り組みをとというふうに思っておりますが、その中核となるのは観光協会を進めるようにしております。そこは観光協会とも一度相談をさせていただいて、今後の進め方についてどうするかということを相談した上で、議員御指摘のような体制がとれるなら考えていきたいというふうに思います。

○議長（子安健司君） これで8番 楠達男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

日程第3 議案第51号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第3、議案第51号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第52号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第4、議案第52号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第52号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第53号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第5、議案第53号 平成30年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第53号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第54号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第6、議案第54号 平成30年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第54号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第55号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第7、議案第55号 平成30年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第55号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第56号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第8、議案第56号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第56号について御説明を申し上げます。

歳出におきまして県単土地改良事業の調査設計業務委託料400万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億6,173万6,000円とする平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第3号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、産業建設課長から説明をいたさせます。

○議長（子安健司君） 吉森産業建設課長。

○産業建設課長（吉森明博君） 議案書の5ページをお願いいたします。

歳出から御説明申し上げます。

農林水産業費、農業費、農地費、委託料でございますが、県単土地改良事業調査設計業務委託料でございます。この委託料につきましては、昨年5月に開通されました県営広域農道整備西南濃3期地区、3キロの区間で、現在、町道玉六反田線として管理している路線において供用開始がなされ、1年を経過したところでございますが、ここの区間における大型車両の交通量の増大により広域にわたり路面にひずみが生じ、またアスファルト舗装のひび割れ、また剥離が数カ所にわたり発生している状況でございます。これまでも町の維持管理事業において部分的な補修については対応してまいりましたが、全線を抜本的に補修・修繕するには多額の費用が生じるため、県営農道施設強化対策事業の採択を受け、橋梁耐震補強工事1橋とあわせ、舗装打ちかえによる舗装修繕を考えております。

橋梁の耐震補強は、平成8年度に道路橋示方書の耐震設計関連規定の見直しが行われておりまして、それ以前に設計された橋梁が対象となり、橋梁竣工年度が昭和59年度と最も古い橋梁であります尾後野橋1橋を考えており、また舗装の打ちかえは、耐用年数10年を経過するものが事業の対象とされておりますので、当該区域の対象となる延長1,500メートルの区間、平成22年度以前に施工された区間の採択を受ければ、3カ年の事業工期として早期復旧を考えております。

そのため、現状の路面状況を鑑みますと、来年度以降の事業実施に向け、今年度内に事業採択に必要な橋梁の耐震補強方法、また舗装の復旧構成概略事業費の算定、概略設計等、調査設計をする必要がございます。今回、県単土地改良事業調査設計業務委託料として400万円を補正させていただくものでございます。

次に、議案書の4ページをお願いいたします。

歳入の御説明をさせていただきます。

先ほどの業務委託料の財源内訳となりますが、県支出金、県補助金、農林水産業費県補助金、農地費補助金として県単土地改良事業調査設計事業補助金200万円ですが、県単土地改良事業調査設計業務委託料の2分の1を計上しております。

繰越金につきましては、前年度繰越金200万円を充当させていただいております。

以上が今回の補正予算の歳入歳出の内容でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第56号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第57号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第9、議案第57号 平成30年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第

2号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長(西脇康世君) 議案第57号について御説明申し上げます。

収益的支出におきまして、配水管の洗浄委託料26万9,000円を追加する平成30年度関ヶ原町水道事業会計補正予算(第2号)を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、水道環境課長から説明をいたさせます。

○議長(子安健司君) 岩田水道環境課長。

○水道環境課長(岩田英明君) 8ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の支出でございます。

水道事業費用、営業費用、配水及び給水費の委託料26万9,000円、配水管の洗浄委託でございます。昨年もこの時期にJRから北側区域の水道水の濁りが発生いたしました。原因としては、近年、藤古川水源の原水に鉄分、マンガンなどが増加しまして、それらの汚れが水道管内部に付着して、それが剥がれたものが濁りを発生させているものでございます。

昨年は6月と7月に2回、深夜の洗管作業を行い、その後は落ちついておりましたが、先週、また濁りが発生いたしました。そこで、今週の16日土曜日の深夜から日曜日の朝方にかけて洗管作業を行う予定であります。数カ所で一斉に排水作業を行いますので、経験のある作業員が必要になりますので、昨年同様、水道業者への委託料として補正をお願いするものでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長(子安健司君) これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番(田中由紀子君) 去年と同じような時期に濁りが発生したということで、去年からことしの間に対策をとられた内容をちょっと教えていただきたいんですけど、私が覚えているのは、ろ過する方法を変更したという説明を聞いたんですけど、それがなされているかどうかということと、あとは今後のどうするかという対策をお伺いしたいと思います。

○議長(子安健司君) 岩田水道環境課長。

○水道環境課長(岩田英明君) 去年からことしにかけては、藤古川浄水場にセトラーという凝集沈殿装置がございます。そちらに前次亜塩素を注入しまして、そこでマンガン等を除去するというので対策を練りました。それは去年の濁りが起こってからですので、7月ぐらいからその対策をしております。その後は、功を奏したようで、濁りのほうの苦情等はなくなりました。

ことしに入りましても、苦情の件数、そして濁りの度合いを見ましても、昨年よりはかなり

改善をしたというふうに見ておりますので、一定の効果はあったと思っております。ただ、どうしてもまだ、完全に除去されたわけではございませんので、まだ水道管のほうに若干濁りが残っているということで、今回それを洗浄したいと思っております。

今後につきましては、抜本的な対策としては、マンガン除去装置、ろ過関係を設置するには多額の費用がかかります。今、平井水源への移行を目指している段階での藤古川水源への多額の投資というものについては、ちょっと検討する必要がございますので、この前次巫の対策をしっかりととりながら、濁りが起きた場合には速やかに対処したいというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（子安健司君） 2番 室義光君。

○2番（室 義光君） これに直接関係があるかないか、多分ないと思いますけど、きのう私、藤古川の浄水場へ行ってきたんですけど、きれいに土砂を山側のほうへ土手をつくってやってあったんですが、そういう工事をやっておる途中の濁りは関係なかったんですか。全く関係ないかなあ、そこら辺ちょっと。

それと、あれをやったことによって水道水が汚染というか、その濁り水は防止ができたのかなあという、ちょっと心配なんですけど。

○議長（子安健司君） 岩田水道環境課長。

○水道環境課長（岩田英明君） 基本的には工事による土砂の濁り、そういったものに関しては大雨で濁るものと同じでございますので、土砂関係の汚れにつきましては、薬品等、また沈殿装置、ろ過装置で全て除去できますので、それについての濁りは影響ございません。

○議長（子安健司君） ほかにございませんか。

[挙手する者あり]

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 今の説明で、あくまでも濁っている問題はマンガンだ、それに対する対策を昨年度からやっている。それで、上水、ライフラインなんですよ。絶対に守らなきゃいけないものだと思うんです。それが昨年濁って、対策のろ過装置をある程度つけてやったにもかかわらず、また本年度、濁ったと。これは対策が、そのろ過装置自体が甘いのではないか、対策方法として。やはり改善しなきゃいけないという部分と、多額の費用がかかるので、平井のほうからの道筋を今立てているから、今、ここには多額の投資はできないというのは、町民の方にとっては全然全く関係ない話であって、ライフラインを守ってほしいというのが現状だと思うんです。そのことを考えて、平井のほうから持ってくる計画とあわせてろ過装置に関する改善がもう一つ、強固なるろ過装置の設置というのが必要ではないのかなというふうに私は思うのですが、伺います。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 御指摘のとおりだという面もございます。水道の4拡事業につきまして、まだまだ多額の費用がかかるし、時間もかかるという現状がございますので、それを急ぐために、今までは藤古川の水源の工事については、抜本的な対応じゃなしに応急的な手当てをしながら対応して、何とかもたせながら、4拡のほうを何とか進めて、早くきれいな水を供給できるようにしたいなど、そんな思いでおったところがございます。

しかし、今、川瀬議員が言われるように、この先、何年先になるかわからんとところにやるべき、今、当面の課題としてクリアするために除去装置をつけたらどうだというような御提案でございます。それにつきましては、ちょっと今後の計画等のずれというものも出てまいりますので、そこら辺も考えながら、やはり優先すべき事項を何にするかということで検討させていただきます。

ただ、例えば今、御提案があったようなことにしますと、4拡事業についてはその分おくれを生じるということになりますので、そこら辺もちょっと十分に検討しなきゃならない事項だというふうに思います。

ただ、御提案の趣旨は、私もいつかはそういうことをしたらどうかなというふうに思ったところもありますので、また検討させていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（子安健司君） 9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） つけ加えですけど、本当にライフラインなんです。本当に北部の方々にとってみれば死活問題、特に営業されているお店にとっては商売ができなくなってしまう。下手をすると営業補償云々のところまで行ってしまうこともあり得るわけですから、今、4拡を進めたいというのであれば、やはりもっともっとその4拡事業に関してのあれは明確に、やはり1年度ずつきちっとやっていくという部分で、もう少し町民の方への理解も求めていかなきゃいけない部分もあるかと思っておりますので、計画性をもっともっと明確に出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをします。

○議長（子安健司君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 結局、管についてのマンガンが水温が上がったためにがあつと溶けて剥がれたというふうに説明を受けたんですけど、この時期に発生しているという点では、予防的なその洗管作業というんですか、そういうのはやられないんでしょうか。この時期に、毎年。

〔発言する者あり〕

いや、これは発生してから……。

〔発言する者あり〕

というか、もう既に発生しちゃったので、来年は発生する前に予防的に……。来年の話、そういうことも必要じゃないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（子安健司君） 岩田水道環境課長。

○水道環境課長（岩田英明君） 今年度につきましては、昨年2度やっておりますので、まずは様子を見ていたという部分があります。その時期につきましては、先ほどおっしゃいましたように、多分水温の上昇についても関係していると思われますので、水温の上昇と水が使われる量がふえる、やはりこの時期ぐらいが活性の目安なのかなあというふうに感じておりますので、今回、洗管をしてみまして、洗管をしますと汚れ水が出ますので、その度合いを見ながら、また来年度、対策を考えていきたいと思えます。

○議長（子安健司君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 澤居久文君。

○7番（澤居久文君） 専門ではございませんけれども、今ちょっと聞きましたら、合川団地が濁ったという話ですけど、要は水圧が高いところは、0.何キロの水圧の変化でも濁ります。これは水道管のやむを得ない事情があるんです。そういったことで、それを率先してやっていただきたいと今田中さんがおっしゃいましたけど、そういうことしかないと思います。あとは何千万円の投資をするかという話です。

ということで、今回の補正のことですが、玉地区だけは減額してください、やらなくていいです。というのは、昨今2回、断・減水しておりますので、まず濁らないと思えますので、この補正の中から外していただけたらありがたい、ほかに回していただきたいと思えます。以上です。

○議長（子安健司君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第57号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（子安健司君） 以上をもちまして平成30年第2回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時50分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長 子 安 健 司

会議録署名議員 澤 居 久 文

会議録署名議員 楠 達 男